

日付	令和8年8月10日（月）
担当課	地域づくり推進課
電話番号	0742-34-5193

～市民・グループの活動費用を1名につき最大3万円補助します～

令和8年熊本地震 被災地でのボランティア活動を支援

奈良市では、令和8年熊本地震の被災地において復旧・復興支援に従事する市民の皆様を支援するため、新たに「奈良市令和8年熊本地震災害ボランティア活動補助金」制度を創設しました。

本制度により、市民の皆様の自発的な支援活動を後押しするとともに、被災地で得た知見を本市の防災力に還元し、防災意識及びボランティア力の向上を図ります。

1. 概要

被災自治体からの要請に基づき、1泊2日以上災害ボランティア活動を行う市民に対し、旅費および交通費の一部を補助します。

2. 補助対象者

奈良市に住民票がある個人、市内の学校に在学している人または市内の事務所若しくは事業所に勤務している人・グループ

※市税等の滞納がないことが条件です。

3. 補助内容

■補助金額：1人あたり最大 30,000円（実費分）

■対象経費：宿泊費、公共交通機関運賃、レンタカー代

※食事代、燃料代は除きます。（高速道路料金は所定の手続きにより無料措置が受けられます。）

4. 対象活動

令和8年熊本地震の被害を受け、災害ボランティアセンターを設置して全国よりボランティア募集を実施している被災地における活動が対象となります。

5. 申請方法

■奈良市ホームページからオンラインフォームにて申請受付します。

ホームページ URL <https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/20/272791.html>

6. 運用開始日

■令和8年8月10日（月）より申請受付を開始します。（8月10日以降の活動が対象）

7. 補助金申請の流れ

時期	申請者	市
1. 出発前	【交付申請】 ・申請書、計画書、名簿、本人確認書類を提出	【審査・決定】 ・内容を審査し「交付決定通知書」を送付
2. 現地活動	【証明書・領収書の収集】 ・全員分の「活動証明書」をもらう ・宿泊費、交通費の領収書を保管する	—
3. 帰宅後	【実績報告】 ・報告書に活動証明書（全員分）と領収書を添えて提出	【額の確定】 ・活動実態と経費を確認し「確定通知書」を送付
4. 確定後	【補助金の請求】 ・請求書を提出	【支払い】 ・補助金を振込